

上 田 市 新 本 庁 舎 建 設 工 事
総 合 評 価 審 査 委 員 会 報 告 書

平成30年12月

上田市新本庁舎建設工事総合評価審査委員会

目 次

1	入札公告の概要	1
2	総合評価審査委員名簿	2
3	総合評価審査委員会の流れ	2
4	技術提案評価基準	3
5	VE提案採否及び技術提案評価の審査	5
	（1）VE提案採否の審査	
	（2）技術提案評価の審査	
6	審査講評	7

1 入札公告の概要

上田市では、新庁舎建設工事を受注者選定に際し「実施設計技術協力・施工一括発注方式」を採用し、総合評価方式一般競争入札方式による入札公告を行った。

入札公告の概要は以下のとおりである

<p>工事概要</p>	<p>ア 新本庁舎建設工事 建築工事、電気設備工事、給排水衛生・空調設備工事、太陽光発電設備工事 ・構造：鉄骨造・鉄筋コンクリート造（免震構造） ・延床面積：13,050.57㎡（容積対象面積：12,850.73㎡） ・階数：地上6階、地下1階 ・主要用途：庁舎</p> <p>イ 解体工事 本庁舎低層棟、西庁舎、駐輪場、外構（第1期外構工事範囲） ・本庁舎低層棟（鉄筋コンクリート造、延床面積：1,501.88㎡） ・西庁舎（鉄筋コンクリート造、延床面積：1,049.76㎡） ・駐輪場（鉄骨造、延床面積：1,501.88㎡） ・外構（第1期外構工事範囲）</p> <p>ウ 第1期外構工事 ・本庁舎廻り（基本設計図書による）</p>
<p>業務内容</p>	<p>ア 上田市新本庁舎建設にかかる実施設計技術協力業務 イ 上田市本庁舎低層棟、西庁舎、駐輪場、外構（第1期外構工事範囲）の解体工事にかかる実施設計業務 ウ 上田市本庁舎低層棟、西庁舎、駐輪場、外構（第1期外構工事範囲）の解体工事にかかる実施設計積算業務 エ 新本庁舎建設工事实施設計積算業務 オ 施工業務（上田市本庁舎低層棟・西庁舎・駐輪場・外構（第1期外構工事範囲）の解体工事、新本庁舎建設工事、第1期外構工事</p>
<p>業務の履行期間</p>	<p>上田市議会の議決の日から2021年3月31日まで</p>
<p>予定価格</p>	<p>6,162,830,000円（税抜）</p>
<p>入札参加形態</p>	<p>単体企業、または特定建設工事共同企業体（2者または3者）</p>
<p>要件</p>	<p>代表者：経審「建築一式」の総合評価値（P）が1600点以上、平成21年4月以降、平成30年3月末日までに完成・引渡し完了した免震構造の延床面積5,000㎡以上の庁舎または事務所ビルの元請けとしての施工実績があること ほか 構成員：上田市内に本店を有する者、直近の上田市における入札参加資格「建築一式」の等級が「A」である者 ほか</p>

2 総合評価審査委員名簿

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委 員 長	高 木 直 樹	信州大学学術研究院工学系教授
副 委 員 長	遠 藤 和 義	工 学 院 大 学 副 学 長 建 築 学 部 建 築 学 科 教 授
委 員	本 杉 省 三	日本大学理工学部建築学科特任教授
委 員	大 谷 信 広	国 土 交 通 省 関 東 地 方 整 備 局 長 野 営 繕 事 務 所 長
委 員	荒 城 功 次	長 野 県 建 設 部 施 設 課 長

3 総合評価審査委員会の流れ

入札公告から技術提案等評価までの流れは以下のとおりである。

日 時	項 目
平成 30 年 7 月	上田市新本庁舎建設工事総合評価審査委員会設置要領の制定
平成 30 年 8 月 8 日	第 1 回審査委員会 ・ 委員長、副委員長選出・事業概要説明・発注方針、発注スケジュール、総合評価一般競争入札実施要領 等審議
平成 30 年 9 月 7 日	第 2 回審査委員会 ・ 総合評価一般競争入札実施要領、三者協定書（案）等審議
平成 30 年 10 月 5 日	入札公告
平成 30 年 12 月 6 日	技術提案・V E 提案内容に対するヒアリング
平成 30 年 12 月 11 日	第 3 回審査委員会 ・ ヒアリング開催結果報告・V E 提案採否審議
平成 30 年 12 月 12 日	V E 提案の採否通知
平成 30 年 12 月 18 日	第 4 回審査委員会 ・ 技術提案評価審議

4 技術提案評価基準

(1) 技術評価点の評価項目及び配点

技術評価点の評価項目及び配点は以下の(表-1)のとおりとする。

(表-1)

評価項目		配点	
A-1 技術協力業務担当者実績(配点:4)	A-1-1 管理技術者(技術協力業務)の実績(配点:4)	4	
A-2 施工業務担当者実績(配点:3)	A-2-1 監理技術者(新本庁舎建設)の実績(配点:2)	2	3
	A-2-3 監理技術者(解体施工)の実績(配点:1)	1	
A-3 企業の施工実績(配点:2)	A-3-1 企業の施工実績(配点:2)	2	
小計		9	
B-1 業務全般(配点:23)	B-1-1 技術協力業務(新本庁舎積算を含む)の実施方針・実施体制(配点:4)	4	23
	B-1-2 解体設計・積算業務・解体施工の実施方針・実施体制(配点:2)	2	
	B-1-3 新本庁舎施工業務の実施方針・実施体制(配点:4)	4	
	B-1-4 全体工程管理(配点:4)	4	
	B-1-5 コスト管理(配点:4)	4	
	B-1-6 品質管理(配点:5)	5	
B-2 地域経済の活性化(配点:10)	B-2-1 市内の建設業者への発注等による地域経済への貢献(配点:4点)	4	10
	B-2-2 市内の建設業者との連携による地域経済への貢献(配点:2点)	2	
	B-2-3 市内の建設業者の技術力向上(配点:2点)	2	
	B-2-4 市内その他の業種(建設業者以外の業種)の活用方法(配点:2点)	2	
B-3 周辺環境への配慮(配点:6)	B-3-1 安全対策・騒音対策(配点:4点)	4	6
	B-3-2 周辺環境配慮と情報提供(配点:2点)	2	
小計		39	
総合計		48	
総合計(48点 50点 換算)		50	

(2) 評価基準

それぞれの評価基準は以下のとおりである。

A-1-1 管理技術者(技術協力業務)の実績

配置予定管理技術者が過去10年間に担当した同種工事の実績について評価した。

A-2-1 監理技術者（新本庁舎建設）の実績

配置予定監理技術者が過去10年間に担当した同種工事の実績について評価した。

A-2-2 欠番

A-2-3 監理技術者（解体施工）の実績

配置予定監理技術者が過去10年間に担当した同種工事の実績について評価した。

A-3-1 企業施工実績

過去10年間の企業の施工実績について評価した。

B-1-1 技術協力（本庁舎積算を含む）の実施方針・実施体制

実施方針・実施体制、工期遵守・工期短縮に向けた技術提案、品質向上・コスト縮減に向けた技術提案の内容、提案の時期、等について評価した。

B-1-2 解体設計・積算業務・解体施工の実施方針・実施体制

実施方針・実施体制、総合仮設計画の提案、安全管理にかかる提案、等について評価した。

B-1-3 新本庁舎施工業務の実施方針・実施体制

実施方針・実施体制、資材、労務確保にかかる方策、総合仮設計画の提案、安全管理にかかる提案、等について評価した。

B-1-4 全体工程管理

全体工程表（各マイルストーン設置）、先行発注等工程管理にかかる諸施策、発注者の意思決定タイミングの提示、進捗管理方法など工程管理にかかる工夫、等について評価した。

B-1-5 コスト管理

建設コスト削減への取組、実施設計段階・工事段階におけるコスト管理手法、施設の長寿命化と維持管理コスト縮減に対する方策、等について評価した。

B-1-6 品質管理

実施方針・実施体制、設計品質、施工品質、施工精度を確保するための方策、品質や機能を向上させるための提案、設備機器の調整や、竣工後に調整が必要となった場合のフォローアップ体制や期間、ZEB Ready 認証に向けての提案、等について評価した。

B-2-1 市内の建設業者への発注等による地域経済への貢献

市内の建設業者への発注や市内の資材調達の実施について具体的な金額（全体工事費に対する割合）を評価した。

B-2-2 市内の建設業者との連携による地域経済への貢献

市内の建設業者とJV企業体が組まれているか否かを評価した。

B-2-3 市内の建設業者の技術力向上

B-2-4 市内その他の業種（建設業者以外の業種）の活用方法

B-3-1 安全対策・騒音対策

本事業に当って工事関係者・来庁者・一般市民等、それぞれに配慮した安全対策や騒音対策についての具体的な方策、等を評価した。

B-3-2 周辺環境配慮と情報提供

周辺環境への配慮、市民への情報提供についての提案、等を評価した。

～、～については、5段階で評価を行った。各項目の配点に、特に優れている（S=1.0）優れている（A=0.75）標準的（B=0.5）やや劣っている（C=0.25）評価水準に達していない（D=0.0）の値を乗じて価格点を算定した。技術評価点の総合計は48点満点を50点満点に換算する。換算結果は少数点以下第1位までとし、第2位以下を切り捨てとした。

(3) 審査方法

審査委員会では入札参加者の企業名、共同企業体名は伏せて提案者～として審査を行った。提案者の企業名は以下のとおり（各者の順は入札参加申込受付順）

提案者：佐藤・青木特定建設工事共同企業体

提案者：清水・千曲・栗木特定建設工事共同企業体

提案者：大成建設株式会社長野営業所

5 VE提案採否及び技術提案評価の審査

(1) VE提案採否の審査

平成30年12月6日、単体企業1者、特定建設工事共同企業体2者に対し、技術提案・VE提案内容に対するヒアリングを開催した。ヒアリング時に、事前に配布したヒアリング質疑に対する回答書を受領し、内容の確認を行った。

平成30年12月11日、第3回総合評価審査委員会を開催し、VE提案採否について審議を行った。審査結果は以下の(表-2)のとおりである。

(表-2)

採否	提案者	提案者	提案者
採用	36項目	37項目	21項目
保留	3項目	2項目	8項目
否採用	15項目	14項目	20項目
計	54項目	53項目	49項目

入札金額は「採用」の通知のあったVE提案採用後工事費とする。「保留」の通知のあったVE提案項目については実施設計期間中に継続協議を行うこととし、入札金額には反映しない。

平成30年12月12日、各者のVE提案に対する採否通知を行った。

(2) 技術提案評価の審査

平成30年12月18日、第4回総合評価審査委員会を開催し、技術提案評価の審査を行った。審査結果は以下の(表-3)のとおりである。

(表-3)

評価項目		提案者	提案者	提案者	配点	
A-1 技術協力業務担 当者実績 (配点:4)	A-1-1 管理技術者(技術協力業務)の実績 (配点:4)	4.0000	4.0000	4.0000	4	
A-2 施工業務担当者 実績(配点:3)	A-2-1 監理技術者(新本庁舎建設)の実績 (配点:2)	2.0000	2.0000	2.0000	2	3
	A-2-3 監理技術者(解体施工)の実績 (配点:1)	1.0000	1.0000	1.0000	1	
A-3 企業の施工実績 (配点:2)	A-3-1 企業の施工実績(配点:2)	2.0000	2.0000	2.0000	2	
小計		9.0000	9.0000	9.0000	9	
B-1 業務全般 (配点:23)	B-1-1 技術協力業務(新本庁舎積算を含む) の実施方針・実施体制(配点:4)	2.3750	3.3750	2.1875	4	23
	B-1-2 解体設計・積算業務・解体施工の実施 方針・実施体制(配点:2)	1.3750	1.2500	0.7500	2	
	B-1-3 新本庁舎施工業務の実施方針・実施体 制(配点:4)	2.4000	2.0000	1.4000	4	
	B-1-4 全体工程管理(配点:4)	2.2000	2.2000	1.8000	4	
	B-1-5 コスト管理(配点:4)	3.2500	2.7500	1.7500	4	
	B-1-6 品質管理(配点:5)	2.5000	2.7500	1.9375	5	
B-2 地域経済の活性 化(配点:10)	B-2-1 市内の建設業者への発注等による地 域経済への貢献(配点:4点)	0.0000	4.0000	1.0000	4	10
	B-2-2 市内の建設業者との連携による地域 経済への貢献(配点:2点)	2.0000	2.0000	0.0000	2	
	B-2-3 市内の建設業者の技術力向上 (配点:2点)	1.5000	2.0000	2.0000	2	
	B-2-4 市内その他の業種(建設業者以外の業 種)の活用方法(配点:2点)	1.5000	2.0000	1.5000	2	
B-3 周辺環境への配 慮(配点:6)	B-3-1 安全対策・騒音対策(配点:4点)	2.0000	2.0000	3.0000	4	6
	B-3-2 周辺環境配慮と情報提供献 (配点:2点)	1.5000	0.7500	1.0000	2	
小計		22.6000	27.0750	18.3250	39	
総合計		31.6000	36.0750	27.3250	48	
総合計 (48点 50点 換算)		32.9167	37.5781	28.4635	50	

小数点第2位以下を切捨てとする

6 審査講評

上田市新本庁舎建設工事総合評価審査の講評

今回の入札では入札参加者は、タイトなスケジュールの中、技術提案・VE提案を行う必要がありましたが、上田市側から提示された各評価項目に対し、入札参加者の3者それぞれから、実績や経験を踏まえた具体的な技術提案・VE提案を数多く提示していただきました。配置予定技術者の実績評価が3者とも満点であったことから、本件に対し各者が真摯に取り組んでいただいているということを感じられました。

また、上田市の事務局により作成された各者の提案比較検証資料等は、ヒアリングを開催するなどして丁寧に纏められており、審査委員会ではこれらの資料をもとに適切な評価を行うことができました。

審査委員会においては、入札参加者各者の企業名、共同企業体名は伏せて審査を行いました。

VE提案採否、技術提案評価における審査結果の概要を以下のとおり記します。

(1) VE提案採否

- ・入札参加者に対するヒアリング結果や設計者の意見も聞きながら、採否の審査を行った。提案者（佐藤・青木特定建設工事共同企業体）からは54項目、提案者（清水・千曲・栗木特定建設工事共同企業体）からは53項目、提案者（大成建設株式会社長野営業所）からは49項目のVE提案が提出され、採用としたVE提案はそれぞれ36項目、37項目、21項目であった。

(2) 技術提案評価

- ・「B-1-1 技術協力業務の実施方針・実施体制」では、手厚いバックアップ体制などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-1-2 解体設計・積算業務・解体施工の実施方針・実施体制」では、周辺環境に配慮した詳細な総合仮設計画などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-1-3 新本庁舎施工業務の実施方針・実施体制」では、資材、労務確保にかかる効果的な方策などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-1-4 全体工程管理」では、提案者と提案者の2者が最も高い評価となった。提案者からは「2ヵ月の工期短縮」の提案があったが、根拠が明確でないため加点対象とはしないこととした。
- ・「B-1-5 コスト管理」では、工事段階におけるコスト管理手法や維持管理コスト縮減に対する具体的な方策などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-1-6 品質管理」では、精度管理に対する方策やサステナブル先導事業関連工事における様々な工夫などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-2-1 市内の建設業者への発注等による地域経済への貢献」では、市内の建設業者への発注や市内の資材調達の実施について、具体的な金額（全体工事費に対する割合）の提案を求めたが、提案者からは30%以上（4点）、提案者、提案者からは15%以上（1点）

とする提案があった。ヒアリングにより、提案者、提案者の2者からは当該割合を担保すると回答があったが、提案者からは努力目標であり担保はできないと回答があったため、提案者の評価は15%未満(0点)とした。

- ・「B-2-2 市内の建設業者との連携による地域経済への貢献」においては、提案者と提案者の2者が市内の建設業者と共同企業体を組むとして加点評価(2点)となったが、提案者は単独企業での入札参加となり加点対象とならなかった。(0点)
- ・「B-2-3 市内建設業者の技術力向上」では、各種講習会や勉強会、現場見学会の実施などの提案が加点対象となった提案者と提案者の2者が最も高い評価となった。
- ・「B-2-4 市内その他の業種の活用方法」では、具体的な経済効果の試算の提示などが加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-3-1 安全対策・騒音対策」では、振動・騒音対策における様々な工夫などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。
- ・「B-3-2 周辺環境配慮と情報提供」では、交通量調査の結果を反映したハザードマップの作成による安全対策などの提案が加点対象となった提案者が最も高い評価となった。

以上の審査の結果、各提案項目で満遍なく高い評価を得た提案者(清水・千曲・栗木特定建設工事共同企業体)が最も高い技術評価点(37.5点/50点)となり、次点の「佐藤・青木特定建設工事共同企業体」の技術評価点(32.9点/50点)とは4.6点差となりました。

本審査委員会としましては、上田市の新北庁舎建設工事を行うにふさわしい事業者を選定するための、適切な技術提案評価を行うことができたことをご報告いたします。

また、今後入札を経て落札者となる事業者に対しては、上田市の新北庁舎建設工事において、更なる技術の提供とより一層の地域貢献に取り組んでいただくことを期待し、本審査委員会の講評といたします。

平成30年12月

上田市新北庁舎建設工事総合評価審査委員会
委員長 高木 直樹